

川崎市告示第267号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和7年川崎市告示第239号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

下作延第三町内会

(2) 事務所の所在地

川崎市高津区1丁目9番22号

(3) 代表者の氏名

中村 康臣

(4) 代表者の住所

川崎市高津区下作延1丁目1番50号

2 変更事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

「高垣 敏夫」を「中村 康臣」に改める。

「川崎市高津区下作延1丁目5番11号」を「川崎市高津区下作延1丁目1番50号」に改める。